

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）  
による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）について

令和6年8月1日

秋田市

（公立大学）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	備考
秋田公立美術大学	秋田市新屋大川町 12番3号	公立大学法人 秋田公立美術大学	秋田市新屋大川町 12番3号	